

長崎外国語大学との取引に関する誓約書

当社は、貴大学への物品等の納入や役務の提供について以下のとおり誓約します。

1. 貴大学の科学研究費等の公的研究費による研究活動の不正行為防止のための取組みの趣旨を理解し、貴大学規程等を遵守し、不正には関与しません。
2. 内部監査、その他調査等において、取引帳簿の閲覧・提出等の要請には協力します。
3. 不正が認められた場合は、取引停止を含むいかなる処分を講じられても異議ありません。
4. 貴大学の教職員等から不正な行為の依頼等があった場合には通報します。

平成 年 月 日

住 所：.....

社 名：.....

代表者名：.....

※ お取引業者様へ

平素より種々のご協力を賜り誠にありがとうございます。

この度一部の大学における研究費の不正使用を発端に、各大学に管理ルールの見直しを実施するよう関係当局から指示がございました。

本学は平成 19 年度より納品確認の徹底を含む各種のルールを制定し運営してまいりました。

今後さらなる納品検収や役務提供事実確認の徹底を図る観点から平成 27 年 10 月より「不正行為等には加担しない」旨の誓約書を提出していただきますが、万が一、本学関係者が行った不正行為に加担した場合、あるいは加担したと見做された場合には、以降はお取引停止とさせていただきますのでお含み置きください。

以上、失礼なことも縷々申し上げましたが、諸般の事情をご賢察いただき、今後ともよろしくご協力くださいますようお願い申し上げます。

- ・ この誓約書は、公的研究費（科研費等）の適正な運営・管理活動の目的以外には使用いたしません。

平成 27 年 10 月 1 日
長崎外国語大学学長